

調 達 品 目 表

調達要求番号		作成部課	
調達要求年月日		作成年月日	
仕様書番号	C & L P S - V 0 0 0 1 2 - 7		

品名	カタログ製品名 ^{a)}	数量及び単位
高規格救急車	トヨタ自動車(株) トヨタ救急車 3BF-TRH226S-QFTDK-H 又は同等以上のもの(他社の製品を含む。)	

注^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定する際の参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

1.3 引用文書

救急業務実施基準（昭和39年自消甲教発第6号）

2 製品に関する要求

適用する法令は自衛隊の使用する自動車に関する訓令に適合させるものとする。

2.2 同等とする性能等

a) 用途 救急車

b) 駆動方式 総輪駆動

c) 排気量 公称 2.5 L以上

d) 変速機 自動式

e) 乗車定員 6名以上

f) 原動機 ガソリン車

g) 窓ガラスは、次による。

1) 患者室側面ドアに使用する窓ガラスは、下から約1/3～2/3曇りガラスフィルムとする。

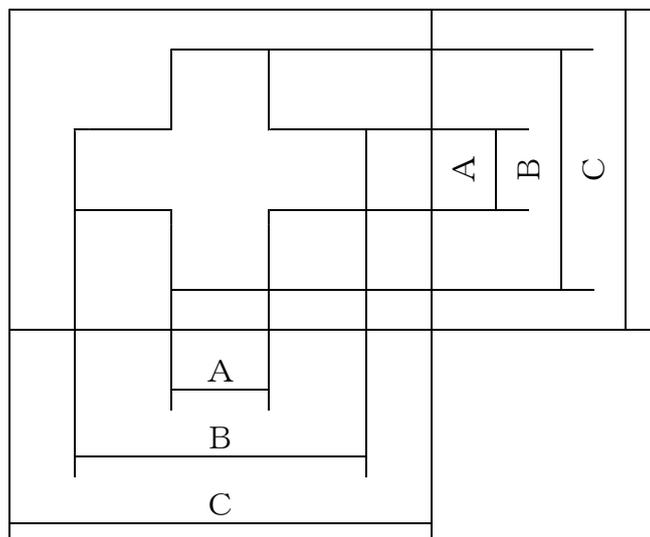
2) 患者室後面ドアに使用する窓ガラスは、下から約1/2曇りガラスフィルムを使用するものとする

調 達 品 目 表(続き)

2.3 塗装

- a) 塗装は、白色とし、赤帯は不要とする。
 b) 赤十字標章を図1により表示するものとし、赤十字部を赤色、その他の部分を白色とする。

なお、赤十字標章は、同等色のステッカーを使用してもよい。ただし、容易に変色び剥離してはならない。



単位mm

標準部位	各部の寸法			備考
	A	B	C	
左右側面	180	540	650	左側面ドアの中央及び右側面正反対
屋根の上	250	750	1000	中央部
前後面左右	70	210	270	—————

図1－赤十字標章

- c) 車体両側面上部に“AMBULANCE”を青字（反射）丸ゴシック体で表示するものとし、サイズは160±50mm四方とする。
 d) 車体両側面後部及び後面に“航空自衛隊”を青字（反射）丸ゴシック体で表示するものとし、サイズは100±20mm四方とする。

2.5 製品の表示

- a) 銘板の品名は、“高規格救急車”とする。
 b) 自動車番号標は、C&LPS-V00008の2.4.4の表2の“車両法適用除外指定の車両”とする。

調 達 品 目 表 (続 き)

2.6 附属装置

- | | |
|--|---------|
| a) エアコンディショナ (操縦室用) | 1 式 |
| b) AM/FMラジオ及び時計 (カーナビゲーションシステムと兼用とすることができる。) | 1 式 |
| c) カーナビゲーションシステム (テレビの視聴ができない措置を講じる。) | 1 式 |
| d) バックカメラ (モニターは、カーナビゲーションシステムと兼用とする。) | 1 式 |
| e) フォグランブ | 1 組 |
| f) タイヤ灯 (左右後輪用) | 各 1 E A |
| g) 警光灯 (屋根上部) | 1 式 |
| h) サイレン (電子サイレンアンプ及びスピーカー) | 1 式 |
| i) 赤色点滅灯 (車体フロント部) | 1 式 |
| j) 補助方向指示器 (車体両側面上部) | 1 式 |
| k) 音声方向指示装置 (左右及び後退用) | 1 式 |
| l) 車体外部 (運転席側) に防水加工を施した AC 100V 外部電源入力装置を設けること。 | |
| m) 自動充電装置 (外部電源による蓄電池充電用) | 1 式 |
| n) 操縦室に無線機用取付架台を設けること。
なお、車内にアンテナ用ケーブルを無線機本体からアンテナ引き込み位置までの間に、車内に露出箇所ができるだけ少ないように設けること。 | |
| o) 外部拡声器用フレキシブルマイク (操縦手用) | 1 E A |
| p) 患者室の窓及び操縦室と患者室との間にカーテンを設けること。 | |
| q) 後部ドアは跳ね上げ式で、ストレッチャーに乗せた患者を安全に搬入、搬出できるものとする。 | |
| r) 患者室内装備品については、次による。 | |
| 1) 冷暖房装置 (患者室用) | 1 式 |
| 2) 走行中の急ブレーキ等による救急隊員の転倒を防止するためのグリップを 2 箇所以上設けるものとする。 | |
| 3) 患者搬送用具 (スクープストレッチャー及びバックボード) を収納できる固定装置を設けること。 | |
| 4) 時計 (アナログ式, 秒針付き) | 1 E A |
| 5) 紫外線殺菌灯 | 1 式 |
| 6) 温冷蔵庫 | 1 E A |
| 7) アクリル窓と鍵の付いた収納庫 | 1 式 |
| 8) 資器材収納庫 [救急業務実施基準 別表 (救出用資器材を除く。) に記載されている資器材収納用] を右側後端に 1 E A 設けること。 | |

調 達 品 目 表 (続き)

9)	インバーター (DC/AC)	1 式
10)	コンセント (AC100V)	6 口以上
11)	コンセント (DC12V)	2 口以上
12)	防振ストレッチャー架台	1 式
13)	防振ストレッチャー架台上部に手摺用パイプを設けること。	
14)	担架は、1 式とし、次による。	
14.1)	車輪付アルミパイプ製とし、担架 (ストレッチャー) と台車 (キャリッジ) に分離でき、救急車への搬出入が 1 人で行える構造とする。また、患者室後部右側に収納し、固定装置により容易に固定できるものとする。ただし、担架は、各種ポジションに調節でき、どの高さで曳航しても後輪の 2 輪が自在に動くものとする。 なお、次のものを附属させる。	
14.1.1)	担架用マット	1 式
14.1.2)	担架用まくら	1 EA
14.1.3)	患者用固定バンド	2 本以上
15)	補助担架 (車輪付アルミパイプ製で、座いす式折り畳み担架とし、運転席後部に、折り畳み収納ができる構造とする。)	1 式
16)	加湿流量計	1 EA
17)	酸素吸入装置 (ただし、加湿流量計によって兼用できる場合、酸素吸入に必要な器材を装備することで可とする。)	1 式
18)	酸素ボンベ [空ボンベ (10L×2本)]	1 式
19)	酸素ボンベ収納庫	1 式
20)	酸素配管	1 式
21)	酸素マスク収納庫	1 EA
22)	電動ポンプ式手洗い装置	1 式
23)	点滴ビン固定装置 (2 本組) を患者室天井に 2 箇所設けること。	
s)	医療用器具取付金具については、付表 1 の製品が取付けられるものとする。	
5.1	提出書類等	
	a) 及び d) を除き、提出するものとする。	
5.2	自動車検査証・車歴簿	
	適用するものとする。	
5.4	附属品・予備品	

調 達 品 目 表 (続 き)

- | | |
|--|-----|
| a) 粉末消火器ABC・1.8kg・自動車用（消防法及び国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第6条及び第7条の規格適合品とし、リサイクルシール付）（取付金具を含む。） | 1EA |
| b) 非常信号灯（車両法の保安基準適合品，乾電池式，懐中電灯兼用式） | 1EA |
| c) 予備タイヤ（ホイール付）又はパンク修理キット | 1EA |
| d) 外部電源接続用ケーブル（10m） | 1本 |
| e) 輪止め（2EA） | 1SE |

付表 1 - 医療用器具

納入先部隊	品名	会社名	型式
中部航空警戒管制団	モニター付除細動器	旭化成ZOLLメディカル	X series
	自動吸引器	レールダル	Laerdal Suction Unit 4000
	自動式呼吸装置	Smiths Medical	ParaPac 200D
	輸液ポンプ	JMS	OT-888
	携帯用患者監視装置	NIHON KODEN	ベッドサイドモニタBSM-1763